

みんなの笑顔と安心のために

平成28年 4 月から

『障害者差別解消法』がスタートします！

●問い合わせ 福祉課福祉政策室
☎53-2111 (内線245)

Q どのような法律ですか？

A 「障害を理由とした差別」をなくす法律です。

障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重しながら住みよい社会をつくることを目指しています。

Q 障害を理由とする差別とは？

A 障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為をいいます。また、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、無理のない範囲で、協力的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

こんなことが差別になります

- 飲食店で車いすを利用していることを理由に入店を断る。
- スポーツクラブや習い事の教室で、障害があることを理由に入会を断る。
- 聴覚障害のある人に声だけで話す。
- 視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない。



図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 金魚姫^{あざわらひろし} (荻原浩)
- ◆ 砂の街路図^{さきじょう} (佐々木譲)
- ◆ スカラムーシュ・ムーン^{かいどうたける} (海堂尊)
- ◆ 痴者の食卓^{にしおらけんた} (西村賢太)
- ◆ 武士道ジェネレーション^{ほんだてつや} (菅田哲也)
- ◆ 為吉^{うえぎまり} (宇江佐真理)
- ◆ 炎の塔^{いざしたかひさ} (五十嵐貴久)
- ◆ 王とサーカス^{よねざわほのぶ} (米澤穂信)
- ◆ 偽造同盟^{あかだひでみ} (岡田秀文)
- ◆ ふたえ^{しらかわみと} (白河三兔)
- ◆ 掲載禁止^{ながえとしかず} (長江俊和)
- ◆ 小さな会社のマイナンバー制度^{おらさかひるし} (村阪浩司)
- ◆ 働く女性のためのがん入院・治療生活便利帳^{いわい} (岩井ますみ)
- ◆ 見てすぐわかる介護技術^{えばらじゅんこ} (荏原順子)
- ◆ 型紙いらずのまっすぐ縫い 着物リメイクで大人服、子ども服^{まつしたじゅんこ} (松下純子)

◆中央図書館9月の休館日◆

月曜日 7日、14日、28日
祝日振替休館日 24日(木)
第2金曜日(館内整理日) 11日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

- ◆ 短時間で作れる！焼かないケーキ^{もりさきまゆか} (森崎繭香)
- ◆ 旬の地魚を味わう全国漁港めぐり (双葉社)
- コミック版世界の伝記 21～32 (ポプラ社)
- 月夜に見参！^{さいとうひろし} (斉藤洋)
- 川床にえくぼが三つ (にしがきようこ)
- 「悩み部」の栄光と、その慢心。(麻希一樹)
- キャベたまだんていちんぼつ船のひみつ^{みつもとほろの} (三田村信行)
- おばあさんのしんぶん (松本春野)
- ちいさなおおきなき^{やまむらこうじ} (山村浩二)
- びっくりおおかみ^{さきまき} (佐々木マキ)
- 「マジック・ツリーハウス」シリーズ1～38 (メアリー・ポープ・オズボーン)
- ずかん虫の巣^{あかじましゅうじ} (岡島秀治)

◆…一般書 ○…児童書